

第5回 高齢者支援ネットワーク懇話会 議事録（要旨）

- 開催日時 平成 24 年 2 月 28 日（火） 15 時 30 分～17 時 20 分
- 開催場所 役場 3 階大会議室
- 出席者 委員～12 名、町～18 名

委員	山瀬 稔	○	石川健吾	×	岩田有子	○	大西恵子	○	岡村省吾	○
	河原綾子	○	林 博六	○	廣部健二	○	松田敷子	○	三栖和之	○
	山本暉人	○	川端孝史	○	山口議史	○				
町	北町長、三本副町長 南課長、 岩口課長、川股局長、馬場係長、 篠田課長、秋葉課長補佐 小澤課長、本田係長、石塚保健師、渡辺主査、 鈴木次長、 林事務局長 碓井課長、相澤係長、遠藤主事、都築主事									

1. 開 会（碓井課長）

定刻となりましたので、第5回目の高齢者支援ネットワーク懇話会を開催していきたいと思っておりますので、座長よりご挨拶をお願いします。

2. 座長挨拶

年度末を控え、委員の皆さんにおかれましては、何かとご多用の中、お集まりを頂きありがとうございます。今年は雪が多く寒さも厳しく融雪も進まず、私どもも心配しているところです。皆さんにおかれましても、除雪等で苦勞されているのではと思います。

本日は、「地域 活性化ホールの基本構想」の概要説明と、「平成 24 年度 予算について」を議題とし、皆さんから、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

3. 町長挨拶

皆さん大変ご苦勞様です。この高齢者支援ネットワーク懇話会も5回目を迎えることになりました。この会で皆さんにたくさん議論を交わしていただきまして、方向性を決めさせていただいたところです。みなさんからの貴重なご意見に敬意を表するところです。

新年度の予算についてもご審議いただくことになっています。新年度予算における一般会計 50 億 5 千万円、前年対比しますと 6 億 1,700 万円、13.9%の増となっています。予算の内容については、後ほど担当よりご説明いたします。

昨年から皆さんからいただいた意見などを踏まえて、地域活性化ホールの建設や町民の方々の足の確保として地域公共交通の調査研究費を予算化しています。また、老人クラブの加入促進に向けた助成の継続や町立国保病院においては砂川市立病院との医療連携ということで、医療情報システムの整備などにも取り組んで参ります。地域活性化ホールについては、皆さんからご意見をいただき、昨年末にはアンケート調査を実施いたしました。町・商工会・農協の3者で協議を

重ねながら基本構想の取りまとめを行っています。このホールの建設に向けた理念は、少子高齢化が進む中で、町内においても地域の繋がりが不足し、空洞化を起こしており、高齢者はもちろん、若い人たちも含めた交流の拠点が必要ということ、駅前商店街やAコープと一体となった生活支援の拠点を構築し、高齢者自身が買物などで外に出て、町民相互が交流できる環境を作ること、農業や商業、工業、それぞれが持つ特色や力を結集しながら、農商工が連携した施設づくりに努めるといった点にあります。

これからもご意見をいただき、しっかりと方向性を確認しながら、具体的な実施設計を進めて建設を行うとともに3者連携のもと、しっかりとした運営、活性化を目指していきたいと考えていますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

(座 長) それでは、これより議題に入りたいと思います。はじめに地域活性化ホールの基本構想について事務局よりご説明をお願いします。

4. 議題

(1) (仮称) 地域活性化ホールの基本構想について(篠田ふるさと振興課長より説明【資料2】)

(碓井課長) 加えてご説明させていただきますが、3月11日の東日本大震災が起きたことにより、国の防災計画の見直しを昨年12月末に行いました。それを受けて都道府県が国の方針とあわせて北海道の防災計画の見直しを3月くらいまでにたたき台をつくり、5月頃に方針を決めるそうです。国・道が方針を固めるので、市町村にも新たに計画の見直しをまとめるといった内容です。奈井江町でも国・道の動きを受けて新たに来年度仕切り直しをしながら計画の見直しを考えています。町の避難所もお知らせをしており、駅前だと文化ホールや中心地ではやすらぎの家など避難所として指定をしています。このような新しい施設ができるとなれば、避難施設の一つとして有効活用すべきと考えています。実施設計を進める中で、この施設でどのような設備を備えるのか、当然バリアフリーもですが、その他に防災に関連した部分も加味しながら考えていくことが、より良い施設の有効利用に繋がると考えています。

(座 長) それでは、地域活性化ホールの基本構想について、詳細な説明がありました。また、アンケートに記載された内容についても多種多様な要望が出されたかと思います。委員の皆さんからもご質問・ご意見をいただければと思います。

(岡村委員) たしか第3回の時だったと思うのですが、このような施設ができることは町民にとっても色々な意味で活性化に繋がるだろうと思い、私も賛成なのですが、今日の説明の中のアンケート調査の結果の中で一般の方の回答で一番多かったのが、サークル活動で利用したいと、65名の方の回答でした。そうしますと、次に資料2に記載しています、交流サロンについては仕切りができないのかということだと思います。内観のイメージ図を見ると全く仕切りのないよう見受けられるのですが、つい立てなど仕切りのものがサークル活動を行う際には必要になるのではと思うのです。特に会合などをするのであれば、なおさら仕切りがあると良いと考えるのです。

が、その辺でどうでしょうか。

(篠田課長) 現在はサークル活動で文化ホールや公民館をご利用いただいております。できれば、既存の施設をそのままご利用いただきたいと思います。

ただ、交流サロンについてはあまり仕切りなどは置きたくないと考えています。このエリアについてはできるだけ皆さんで交流してもらおうという形でオープンスペースでご利用いただければと思います。

こちらのエリアにはパソコンを数台置く計画もありますし、図書館の本の一部も書棚を設けて置く計画もあります。和室や活性化ホールも間仕切りなども考えていますし、今後も三者のなかでの検討とさせていただき、皆さんが使用しやすい形にしていきたいと思っています。

(三本副町長) 基本的な考え方で示しているとおおり、サークル活動においては公民館や文化ホールがその役割を果たしていると思います。ただ、町から公民館が遠いというご意見があるのは事実ですが、それぞれの施設で活動していただいています。

交流サロンの部分の考え方としては、高齢者が孤独感を感じている、コミュニティの希薄化が懸念される中、高齢者の生活支援、要するに交流サロンには人が集ってもらう事が目的の場所として位置づけています。お年寄りがそこに買い物ついでにお弁当を持って、三々五々集まった人達で会話をしてもらう。そこで、子ども連れのお母さん方が話しているのを見てお年寄りも元気になっていただくというそのような場所を想定しておりますので、その場所が何かの目的ということではなく、集うことが一つの目的としています。活性化エリアの方は葬儀もできるようにしたいと考えていますので、そのための和室とかも用意しなくてはなりませんので、そこを利用していただいで、囲碁をすとか、パーティーションなどの仕切りをしてダンスをすなどできるのかなと思っています。

(岡村委員) 交流サロンなのですが、このイメージ図のように多くの方が活用していただければ多いに結構なのですが、世代間の交流とか、サークル間の交流とかになればいいんですよ。そこまで行くのに時間がかかるのではないかと思うんですよ。交流サロンに行って、お年寄りや若い人のグループがいたとして、そこに行ったところでその人に声をかけると思わないですよ、交流、交流といっても、そんな単純ではないと思います。

会合に一部を使用したい人がいるのであれば、そこは確保してあげないと、このサロンは果たして活用されるのかと思うんですよ。理想は分かるのですが、考えただけで理想的なことになってしまうと、どうなのかなと思いますね。

(三本副町長) 世代間交流ということで、若い人からお年寄りまで声掛け合える状況になるのが一番なのですが、私たちもそこまでのイメージも持っていません。とにかく集うということで、お年寄りはお年寄りのグループ、若い人は若い人たちのグループで集

まっあって、お互いに邪魔をしないように集まるということが、一つの交流の場だと思っています。岡村委員さんがおっしゃるように、お互い声を掛けあってそこで何かということまでいけば、それはすごいことだと思いますが、そこはそんなに簡単にはいかないと思います。ですから、先ほども言った和室などを自由に使用していただければと思い、計画をしています。

(岩田委員) このホールを葬儀場として利用するのであれば、宿泊することができるのか、ということと、あと、先日講演でフィンランドのお話を聞かせていただいたのですが、介護予防の運動としてプール付きのジムがあり、とても有効であるとのことでした。そのような意味で、ジムに置かれているような機器を葬儀がないときに常設しているのであれば、運動を行いながらの集いの場所になればいいと思います。

もう一つ、奈井江町でウォーキングをする室内で歩く場所がないんですね。特別な運動ができなくても、天候に関係なく歩くことができる場所があったらいいなと思っています。

(篠田課長) 活性化ホールで葬儀をした場合は、和室を利用して宿泊できるように考えております。あと、シャワーも宿泊される方にご利用いただければと思っています。

ホールの占有使用がない時には、健康器具を置いて自主的にできるように活用していただこうと思っています。

また、ウォーキングのお話がありましたが、町の体育館が東町にあります。そこで歩いている方もいらっしゃいます。ただ、この活性化ホールはそれほど大きい建物ではありませんので、そのように活用することが可能なのかということも今後検討していきたいと思っています。

(大西委員) 活性化ホールですが、お葬式がメインですね。お葬式はいつ起こるか分からないので、そこにイベントを入れようと思って予約してもダメなのかなと思っています。

(篠田課長) 葬儀場がメインというわけではないのですが、交流エリアと活性化エリアという区分けて、イベント・会議もできるけど、葬儀もできるような形で活用できるように設計しています。交流エリアの方は、葬儀をやっても利用できるような形にしていきたいと思っています。ただ、活性化エリアは、占有使用をしたいということで、申請書をいただいても、葬儀が入った場合は申し訳ないですが、葬儀を優先させていただきたいと考えています。

(三栖委員) この施設を建設する際に砂川市の“ゆう”の視察や調査を行ったのでしょうか。

(篠田課長) 活性化ホールの建設を計画するに当たって、視察に行ったのは浦臼町の“ふるさと活性化センター”と、月形町にある“交流センター”の2施設となります。

(三本副町長) 砂川市の“ゆう”は市民会館を取り壊して、演劇の舞台を中心とするホールをメインに造ったそうです。音楽ホールは奈井江町にあるので、演劇を主眼にした設計で、客席と同じくらい舞台が幅も非常に広く、色々な装置がしまえるくらいのもを造り、そのホールを中心に色々なものを配置して、NPOが運営している状況にあります。

“ゆう”を設計した業者と同じ業者が、この地域活性化ホールの基本構想を作っていますので、“ゆう”をもとにしたアドバイスももちろんいただいています。担当課長から説明があったとおり、集える場所というのが一番大きく、もうひとつは葬儀のできるという言い方をしていますが、歴然とした大きなニーズが奈井江町にはあるわけで、それも取り入れようということです。そのように考えた中で、浦臼町と月形町の施設の見学をさせていただきました。

あれもこれも全部ということにはならないのですが、一番大切な目的は皆さんが自由に集ってもらおうということになります。ですから、先ほど委員さんがおっしゃったとおり、予約してイベントをやろうとした時に葬儀が入ってもらおうということもあると思いますが、サークル活動は他の施設で行っていただいて、空いているときはできるだけ自由に集って使っていただいて、運動器具なども活用できるようにこれからの検討する課題となっています。そのような意味では、これからも皆さんの意見を聞きながら整理したいと思います。

(三栖委員) 奈井江町には以前、福祉センターや研修所がありました。その頃は人口もたくさんいました。今、人口がこれだけ減少してきて、利用する人たちがいるのかどうか。お年寄りは多くなっているが、これだけの設備の建物を建設して、集まってもらえるのか。アンケート調査も行っているようだけど、実態はどうかということも、もう少し掘り下げて聞く必要があるのではと思います。

(北町長) 利用については、設備・規模などについてもこれからも十分に考えなくてはなりません。ただ、最初に説明申し上げたとおり、農協店舗も含め、買い物難民とっては大げさかもしれませんが、買い物するのに苦勞をしていると聞いております。そのホールによって、周辺が少しでも活性化できるというインパクトを与えなくてはならないと思っています。

15号沿いのチューオーが2月20日付けで閉店いたしました。実は先日南町の町内会の会合に招待されたのですが、話の中で買い物でみんな苦勞しているとのことでした。冬に農協まで買い物に行くということは大変だという話もありました。ですから、このホールを多樣的に活用しながら、人が集えるように、そして、葬儀なども含めて、地元でしっかりと対応でき、地域のニーズに合うような形で造っていきたいと思います。そのために皆さんの意見を十分に聞きながら多様に使用でき、高齢者人口が増えているという実態に合うような形となるよう議論していきたいと思っています。

(林 委 員) 交流サロンは料金はとらないとのことでしたが、使用料はホールについてはどのようになるのでしょうか。

(篠田課長) 交流サロンは町民の皆さんが自由に交流していただくと言うことで使用料を取るということは考えておりません。多目的ホールや和室など、サークル活動などで占有使用する場合は使用料はいただくというように考えています。町では一定の算定基準がありますが、今後3者で協議しながら皆さんに分かりやすい形で皆さんにお知らせをしたいと思えます。

(三本副町長) 補足させていただきますが、占有ということで、私たちのグループだけがここを使用しますよ、という場合は当然使用料は発生いたします。ただ、占有使用がなく空いている時間にホールなどで軽運動する場合は、使用料をいただかないということにせざるを得ないと思っています。いずれにしても、このことについても農協・商工会・町との三者でどのように運営していくのか議論をしていかなければなりません。交流サロンについては、先ほど言ったとおり広く集ってもらう場所なので、間違いなく使用料はいただかない予定です。

(林 委 員) もう一点なのですが、この施設は町で維持管理するのですよね。将来的にもそのような考えなのでしょうか。

(三本委員) そのことについても現在議論をしております。町長と商工会長、農協組合長の三者で三者会議を持っています。その下に私どもの事務方で連絡調整会議を持っていて、どういう管理運営形態をするのか、町が直営で運営する方法や、もうひとつは指定管理という方法なのですが、おそらく、町が直営ではなくて、一定の団体か新しく団体を作るかこれからの協議になりますが、指定管理という形を取ることになると思えます。

(松田委員) アンケート調査の結果だと思うのですが、地域活性化ホールの使用なのですが、サークル活動で現在使用しているのは文化ホールや公民館や地域のコミュニティ会館です。もし、このホールを利用することになると、今まで使用していた会館など使用料は赤字にならないのでしょうか。

(篠田課長) 公共施設は今までどおりに使用していただきたいと思っています。ただ、どうしてもこちらの施設を利用したいという事であれば、既存の施設の使用料は減になるのではと思います。

(林 委 員) 施設に入所している方で、このような施設を見たいという要望もあると思いますので、連れって行っていただければと思うのですが。

(三本副町長) オープンな施設だからかまわないと思います。保育所では運動会や日常的な行事の時でもやすらぎの家に入所している元気なお年寄りなどは、行って見学したりもしています。そのことがすごくお年寄りも喜ぶみたいなんですよね。大変失礼なお話ですが、元気なお年寄りはあまりこのようなところには来ないとは思いますが、タクシーで買い物に来るようなお年寄りは、農協で買い物して、すぐまたタクシーで帰るのではなく、30分でも誰かと会話をすることが健康に繋がるのかなどの思いがあります。

(岩田委員) 児童館との兼ね合いなのですが、児童館は18歳まで利用できるんですよね。中学生や高校生の居場所づくりとして、アンケート調査の結果をみるとJRの待ち時間に利用したいとのことですが、中学生や高校生は児童館というよりもこのような場所のほうがいいのではと思います。そういった場合、利用できる時間帯はどうなのか、とか、子どもたちの規範を守るために管理の方がいないといけないのか、とか、そのような事を考えています。アンケートの結果から子どもたちのニーズはどこにあるのか、期待している部分は大きいと思います。

(篠田課長) 児童館は中学生以上となると行かなくなってきました。本町には児童館がなく、アンケートの中にも児童館のような、とのご意見もありました。この施設では、他の児童館とは異なり、色々な世代の方もいますが、大人の方と一緒に卓球をしたり、軽運動もできるような施設づくりを考えたいと思います。以前より中学生や高校生の集う場所がないとの話を聞いていますので、交流エリアをご利用いただければと思っています。また、会社に勤めている方は通常5時まで勤務だと思っていますので、仕事の終わった後、ご利用いただければと思っています。他の公共施設も9時まで開館していますので、基本的には9時まで開館して利用いただくことになると思いますが、今後三者で管理運営について協議していきます。

(岡村委員) 先ほど交流サロンの利用の問題で、仕切りの話をしましたが、基本的に無料と言うことであれば、ある団体が定期的に使用するということにならないので、先ほどの質問は取り下げます。

それともう1点、この施設全体の名称なのですが、(仮称)地域活性化ホールとなっていますが、地域活性化ホールという名称は私はとても好きなのですが、活性化ホールの中に葬儀のできるホールがあるのですが、葬儀会場が“奈井江町地域活性化ホール”となるのは少し違和感があるのではと思います。そこは検討していただければと思うのですが。

(碓井課長) このホール建設を発案してから、真っ白な状態の中で、例えばこういった名称というように冠をつけて議論してきたところです。今、具体的に用途が見えてきていますので、それによって、内容にふさわしいという形で検討することも当然必要だと思いますし、正式な施設名の位置づけや文化ホールのような愛称のようなものを町

民の皆さんに問いかけをしながら決めていく形になるかと思えます。

最後に資料5の最後に足の確保の問題を記載しています。この会議の中でも皆さんから、将来に向けての足の確保のご意見もいただいています。高齢者の足の確保ということで、タクシー乗り場の確保とか、バスの停留所も必要だという意見もいただいている中で、足の確保は町全体の大きな課題ということで、今後も町民のニーズとか、運行方法を調査・分析をして検討したいという記載をしています。

昨年の秋から先進的に進めているところに視察に行ったり、運輸局にも問い合わせをしながら、新年度の予算の中で、来年度1年かけて奈井江町での足の確保をどのようにすべきか、というのを住民の皆さんにも入ってもらい検討する組織を持ち、必要なノウハウを持っているコンサルや大学の先生も介入してもらいながら、計画を作成しようと思います。その計画を基に、できれば平成25年秋以降、何らかの形で運行ができないかと予算を出し議会で説明していくという考えです。

視察は倶知安町へ行ってきたのですが、倶知安町では調査段階では、奈井江町と同じ町営のマイクロバスを町の中を巡回していたのですが、どうもなかなかニーズはあっても乗ってもらえないということで、今度は小さなワゴンタイプの車2台にして市街を八の字のように巡回し、郊外はスクールバスに混乗して朝乗って、買物や病院が終わったら帰りの便に乗って帰るといった事も試行したそうです。そのような先進地も参考にしながら、今年1年調査研究に着手したいという思いがあります。

国の補助をもらうためには、既存の中央バスやJRにいかにかそれを結びつけて全ての交通機関を有機的に結びつけるかというのが国の方針です。奈井江町の中心市街地にJRの駅前の停留所も含めて繋ぎ合わせるということは、農協の建てる位置に直結して買い物などに役立てる内容になるのではと思っています。町民の皆さんが使用しやすい施設にするにはどの様にするべきか、というのを足の問題も含め追求していきたいと思えます。

(座 長) それでは、この地域活性化ホールの基本構想については終了いたしまして、前回の会議で民間サービス、地域コミュニティを議題とし、農協や商工会、社会福祉協議会から説明いただいたところですが、これについて、また色々なご意見をいただければと思います。

(碓井課長) 補足いたしまして、前回農協、商工会、社協と色々説明させていただいたのですが、時間があまりなく、色々ご意見をいただいたのですが、もし、前回会議を終えて皆さんの方で話足りなかった事などあれば、前回に引き続きの形でもいいのでご意見いただきたいと思えます。

(岩田委員) 農協のチラシを見て、砂川市の宮川町から空知太までバスが運行していますよね。奈井江町でも砂川市のJAの本店に行きたいなと思っています。木曜日、日曜日で運行するなら私なら乗りたいと思ひ、すごく興味があったのです。

(川端委員) 1月31日で空知太店を閉店したので、閉店の代替策として空知太については、無料の送迎バスを週1回運行しています。農協としてもアシルがありますので、その対策も考え宮川町も走らせています。利用の度合いについては、空知太についてはたくさん乗っていただいています。宮川町の方は若干少ないです。今後利用の度合いを見ながら奈井江町も含め、上砂川町や歌志内市も考えていますが今の段階では明確なお答えはできません。

(松田委員) 精米所なのですが、完全に取り壊しするのですよね。別に建設するという計画はあるのですか。なくなると困るという人も結構います。

(川端委員) 精米所についても新たに造る予定はあります。その位置がお店の近くなのか、農機の近くなのかはまだ未定です。

(山本委員) 地域活性化ホールでの予算の関係ですが、この資料に掲載されている金額が約4億円となっています。その内訳をみると備品関係が記載されていないのですが、これらを含んだ総事業費なのでしょうか。

(篠田課長) こちらに記載しているのはあくまでも建物だけです。備品関係は実施設計が完了した段階で、どのようなものが必要かというのも出てきますので、それは25年度に改めて整理して予算化していかなければなりません。

(山本委員) そうすると総額で5億円近くになるのでしょうかね、概算で。

(三本副町長) そこまではいかないとは思いますが、4億4、5千万円にはなるのではないかと考えています。これまで皆さんからいただいた意見で建物の建て方も変わると思いますし、一時避難場所としての活用法などによっては金額が変わってくるのではないかと考えています。

(座長) それでは、次の議題とさせていただきます。新年度予算案について、事務局よりお願いします。

(2) 新年度予算の概要について (南くらしと財務課長より説明【資料1】)

(三本副町長) 先ほど説明の最後に基金の話もできましたけど、地域活性化ホールのことで備品の予算は入れていないとお答えさせていただいたのですが、4億円弱の金額を計上しています。今ほど出ました、過疎地域自立促進基金というのがありますという話でしたが、過疎債という起債、借金があります。この地域活性化ホールの建設費約4億円についてですが、この過疎債がほぼ100%適用になります。将来的に元金、利息の7割が国の交付税で措置をしていただけるという意味での財源につ

いてもご理解いただければと思います。この過疎債を他の事業でも使って町の事業をしているところです。

地方交付税については、1億7,600万円減ったということで申し上げましたが、表の中の町税で6,366万5千円増額しています。これは、住電精密、北海道電機、日研ツール各社がリーマンショックで大変厳しい状況の中、頑張っていたいただき22年度に比べて23年度の業績が回復しています。そのような状況で23年度も税金が増えているのですが、税金が増えるとその分交付税は減額されてしまいます。それと、借金の部分についても計画どおりに返しており、返す借金も毎年減額して健全化が進んでいるものですからそのことと合わせての交付税の減となっています。国も財政が厳しいので締め付けはされていますけれども、奈井江町の状況としては、税金がこれだけ増えているということは企業が頑張っていたということ、設備投資をしてもらって工場がどんどん大きくなっていますし、その分も税金になって戻ってきています。色々な部分で皆さんが頑張っていたということも、ご承知おきいただきたいと思います。

(座 長) それでは24年度予算案について、委員の皆さん、何か聞いてみたいということがありましたらご意見をお願いします。

(林 委員) 今年の排雪費はどのくらいなのでしょう。

(篠田課長) 排雪経費なのですが、当初予算では2,600万円ほど計上しておりましたけど、12月が非常に増えまして、20日過ぎから排雪を行いました。一度終わったのですが、また降雪が増え、それで予算していた金額が無くなってしまいました。2回目は1月20日頃から行い、1千万円くらいで終わったのですが、2月に入っても引き続き行っているという状況です。3千万円を先月の議会で承認をいただいたのですが、幹線の道路もだいぶ細くなってきていますので、3月で3,500万円ほど追加補正をさせていただきます。また、雪捨て場が16号の線路沿い1箇所で済んでいたのですが、満杯状態となっています。

(山口委員) 三者連絡会議に私も出席させていただいていますが、商工会の内部では活性化ホールと交流エリアを一つの空間で利用できないかということで提案させてもらっています。一つの空間として、いくつもパーテーションで分ける。そうすることによって、色々な目的に多種多様に利用することができるということです。それが建物の構造上良くないという話も一番最初の会議で言われていますので、例えば、これから時代のニーズにあわせ、葬儀の形も色々変わってくると思うんですよ。少ない人数でやる場合もあるし、240人以上で葬儀をやられる可能性もあると思います。その辺も含めた、葬儀だけではなく、住民の交流する部分もうまく融合させて色々な形で使用できるような提案をさせていただいています。

(大西委員) 自宅の斜め前に公衆浴場があるのですが、その仕切りにガラスが入っているんですね。本当は太い柱が入っていればいいのですが、なく、そのガラスにヒビが入ったらしいです。このようなひどい雪の年はないかとは思いますが、構造上の問題も考えていただければと思います。柱は入るとは思いますが、ワンフロアを造りたいのであれば危険なのではと思います。

(山口委員) 葬儀に限っても、ひと月の内 10 日くらいですよ、そのようなこともうまく組み合わせれば、一般の方の利用頻度が増えてくるのではと思います。そのためにも、小規模の葬儀であれば一区画使用して、残りをサークルなどで利用できるということですね。特別大きな葬儀が入った場合は全フロアを使用するのではなく、別の施設を利用するというようなことも考えられるので、色々な考え方ができるのではと思っています。

(座 長) ほかに皆さんから何かありませんか。なければ、事務局からお願いします。

(碓井課長) 高齢者支援ネットワーク懇話会は当初から 2 年のスパンで検討させていただいておりました。今年度は今回で終了となり、来年度の開催では予算も固まって参りますし、地域活性化ホールも実施設計に入ってきます。私の方からも説明しました地域公共交通についても、また新たな事業も進んで参りますので、高齢者支援という側面から様々なご意見をいただければと思っています。また、先日、職員が道外に地域が一体となって健康づくりを進めている先進地に視察に行かせていただきました。その視察の内容もまとめて皆さんに情報提供させていただきながらご議論いただいたり、例えば高齢者に対するボランティア活動とか、そういった専門的な方をお呼びして勉強する機会などを計画していきたいと思います。また、来年の春先の農作業が一段落した頃にお集まりいただき、議論を再開していきたいと思います。

(座 長) それでは、これを持ちまして本日の懇話会を閉会させていただきます。長時間にわたり貴重なご議論をいただきましたことに感謝申し上げます。本日はありがとうございました。